

大学看護学部教育制度についての成人教育学的考察

宮 脇 陽 三

要旨

わが国の看護婦（士）養成教育制度は、中学校卒業者を対象とした準看護婦課程（二年制）から高等学校卒業者を対象とした看護婦課程（三年制）ならびに四年制大学看護学部まで複数の課程が並列している。医療界における看護婦の役割の増大にともない、今後現職看護婦の職能開発のための大学の学士（看護学）と修士・博士（看護学）の教育制度が整備されてくると思われる。ここではアメリカの大学看護学部教育制度について、成人教育学的観点から、とくに現職の成人学生の教育問題を考察しようとするものである。

キーワード 成人教育学（アンドラゴジー）
自己決定学習、学習契約書

はじめに

今日のアメリカ合衆国の大学看護学部には、他の多くの学部よりも高い割合で、成人学生が修学している。現職の看護婦に対して、学士（看護学）の学位の取得を要請する社会的圧力がかかっているからである。

例えばフランクリン大学看護学部では学生の平均年齢は二七歳であり、既婚者は五〇%、また子持ちの既婚者は二九%、さらに常勤の勤務者は八二%、看護婦の五年以上の経験者は六七%となっている。

この小論では、大学看護学部の教育課程を便宜的にいちおう現役学生の多い前期教育課程（第一、第二学年）と、成人学生の多い後期教育課程（第三、第四学年）とに区分した。とくに後期教育課程

を履修している成人学生の教育問題を取りあげるにあたっては、成人学生の持つ豊かな人生経験を学習資源として活用し、成人学生自身の主体的な判断と行動によって進められる自己決定学習活動 (self-directed learning activity) (2,313) を特質とするアメリカの成人教育学者ノールズ (Malcolm S. Knowles, 1913—) の成人教育学 (andragogy) の観点から考察しようとするものである。

なぜならフランクリン大学看護学部の後期教育課程は、第三学年編入学の成人学生を対象とする教育支援体制を整備しているとともに、また自己決定学習活動を十分に経験し得るような系統的な看護教育を行っているからである。

アメリカ看護協会 (ANA) は看護学教育を、①大学看護学部での基礎教育と、②大学院看護学研究科 (修士・博士課程) と、③継続教育との三段階に区分している。とりわけ③継続教育段階を対象とした自己決定学習活動による継続教育基準を公表している。

この看護学継続教育基準によれば、自己決定学習活動とは学習者が学習過程において自発性と責任を取るような活動である。自己決定学習活動には、学習者自身が設計する学習過程と、他者が設計する学習過程との二種類がある。

自己設計による自己決定学習活動過程は、①計画、②実行、③評価、④報告書の作成という四段階で構成されているのである。これまでの通常の学校教育における学習指導法と比べると、④報告書の作成という段階が、成人学習での特色となっている。

報告書の作成 (documentation) とはラテン語の docere (教える、

伝えるの意) が語源である。古代から人間は知識を教え、伝えることで文明を発展させてきた。知識は表現してこそ資産となる。知識は伝えてこそ価値あるものとなるのである。一人ひとりの知識や着想を文書による報告書 (document) に表現して、人に伝え、互いに刺激しあいながら、より高い知識を創造していくことになるのである。

自己決定学習活動のしめくりとなる文書による報告書は、アメリカ看護協会や各州看護婦免許状認定団体等が作成した、所定の自己決定学習活動による継続教育基準に照らして認定されることなのである。

一 フランクリン大学看護学部教育の特色

フランクリン大学看護学部教育の特色は、次に示す通りである。

- ① 第三学年編入学に固有な問題
- ② 自己決定学習能力の修得
- ③ 看護学科の所定科目の履修にあたって、学習契約書の作成と臨床実習への配属
- ④ 第三学年編入学以前の既習科目単位数を大学看護学科の所定科目単位数に読み替えて認定すること
- ⑤ 学習資源として学生を活用すること
- ⑥ 授業日程の弾力的運営
- ⑦ 教育課程の問題解決学習法による運営

⑧内発的動機づけによる学習活動の活性化

⑨学習相談指導を重視した学習環境づくり

⑩学習評価のあり方

⑪学習契約書の作成手続きの標準化

アメリカ看護協会は一九六五年の『看護白書』(1,274)の中で、「登録看護婦免許状の取得を志望するすべての人の教育は、高等教育機関で行われなければならない」と提言した。そのうえ、この『看護白書』によれば、「初級看護業務従事者の養成教育の最小限必要な段階は、大学看護学士取得課程でなければならない」というのである。

全米看護協会による一九六五年の提言は、今日でもなお看護業界での論争の原因となっているのである。看護業界への就職志望者に対して、同じ趣旨の声明書を探択した看護婦業界団体が多かったのであるが、この問題については看護婦業界では依然として意見が分裂したままなのである。したがって実際にはアメリカの看護婦養成教育機関は、二年間の準学士(看護学)課程と、三年間の看護婦免許状課程と、四年間の学士(看護学)課程という三段階で看護婦養成教育を行っているのである。

したがって、看護学士(Bachelor of Science in Nursing)の学位は、登録看護婦免許状(BCN)の基礎資格にはなっていないのである。それにもかかわらず今日のアメリカでは看護婦の就職条件としては、看護学士(BSN)が最低限必要な資格として要求されるようになってきている。とくに病院での副院長である看護部長や各科病棟の

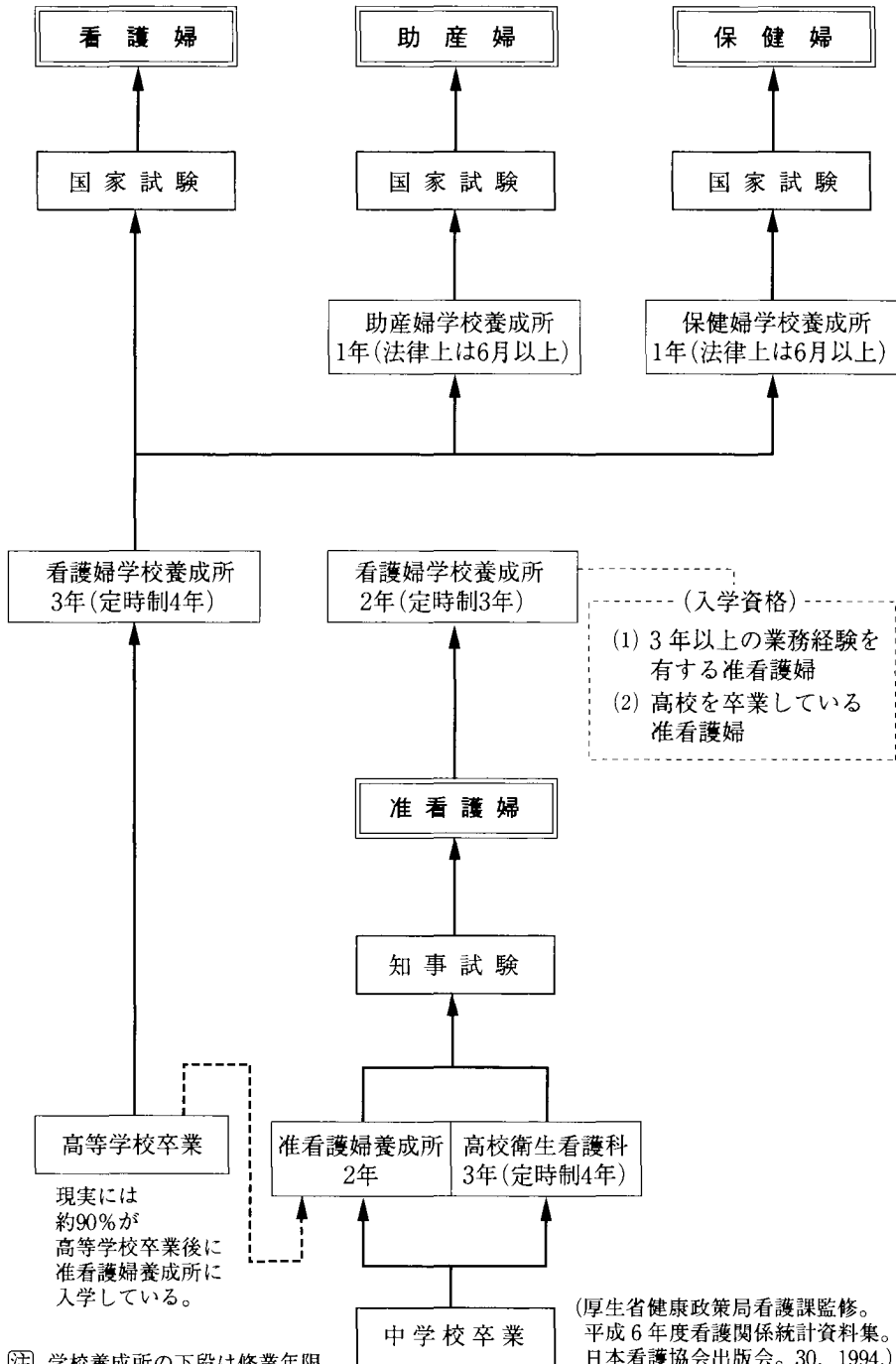
看護婦長や保健所の保健婦などは看護学士の取得が必要条件となっているのである。

そのほかにも看護学士の学位は、看護関係の研究職員や相談業者や教育職員や臨床職員の志望者にとっては一番目の関門である。近い将来には看護学士の学位は専門看護婦免許状取得者としての登録に必要な条件になると予想される。そうなるると現在の準学士や看護婦免許状の取得者は、学士(看護学)取得のために、大学看護学部の後期教育課程に編入学して行くということが予想されるのである。

ここで日本の看護婦養成教育制度の現状を概観してみることにする。日本の看護婦養成教育制度は〔第1図〕(8:26)、また看護教育系統は〔第2図〕(8:27)、また三年制看護婦教育課程は〔第1表〕(8:30)、さらに四年制医療福祉大学の保健学部看護学科の教育課程は〔第2表〕、〔第3表〕、〔第4表〕、また同学科の授業科目一覧は〔第5表〕に示す通りである。

日本の看護婦養成教育制度では、中学校卒業者を対象とした二年制看護婦課程から、高等学校卒業者を対象とした三年制看護婦課程ならびに四年制大学看護学科まで複数の課程が並列しており、そのうえそれぞれの課程が途中で連結しているものもある。最終的にはどれも看護婦・助産婦・保健婦国家試験の受験資格を得ることができるようになってきている。四年制大学保健学部看護学科を卒業した場合には、学士(保健学)と看護婦・保健婦・助産婦の国家試験の受験資格を取得することができるのである。

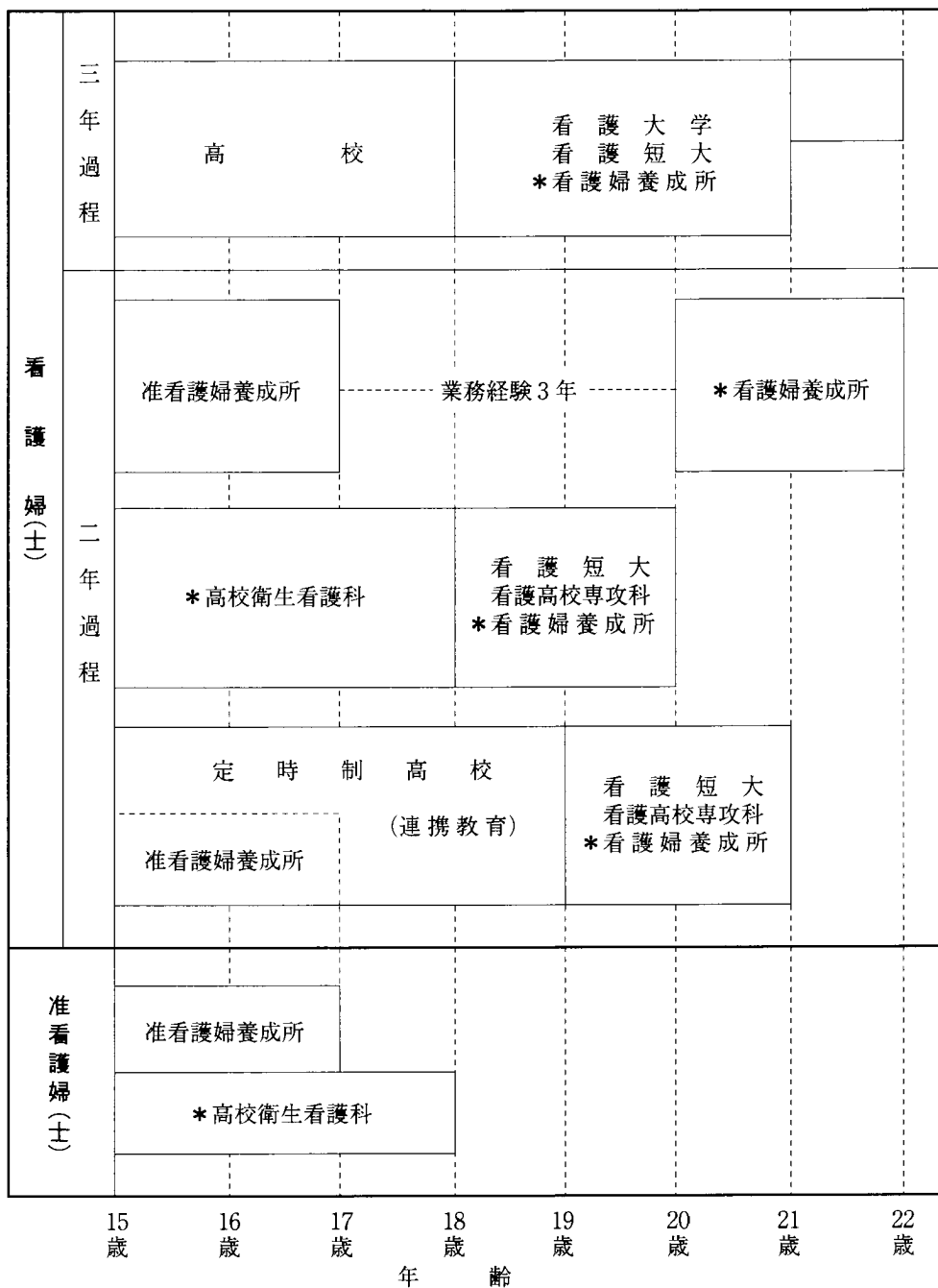
〔第1図〕 日本の看護教育制度



〔注〕 学校養成所の下段は修業年限。

[第2図] 日本の看護教育系統

大学看護学部教育制度についての成人教育学の考察(宮脇陽三)



(注) (1) *印は定時制課程あり，修業年限1年延長。
 (2) 保健婦，助産婦の修業年限は，看護教育修了後1年（法律上は6月以上）である。
 (厚生省健康政策局看護課監修。平成6年度看護関係統計資料集。日本看護協会出版会，31，1994)

[第1表] 日本の3年制看護婦(士)養成教育課程

科 目		時 間 数			備 考
		講 義	実 習	計	
基礎科目	人文科学 2科目	60		60	実技を含む。
	社会科学 2科目	60		60	
	自然科学 2科目	60		60	
	外国語	120		120	
	保健体育	60		60	
	小 計	360		360	12%
専門基礎科目	医学概論	30		30	
	解剖生理学	120		120	
	生化学	30		30	
	栄養学	30		30	
	薬理学	45		45	
	病理学	75		75	
	微生物学	45		45	
	公衆衛生学	30		30	
	社会福祉	30		30	
	関係法規	30		30	
	精神保健	45		45	
		小 計	510		
専門科目	基礎看護学	300		300	
	看護学概論	45		45	
	基礎看護技術	195		195	
	臨床看護総論	60		60	
	成人看護学	315		315	
	成人看護概論	15		15	
	成人保健	30		30	
	成人臨床看護	270		270	
	老人看護学	90		90	
	老人看護概論	15		15	
	老人保健	15		15	
	老人臨床看護	60		60	
	小児看護学	120		120	
	小児看護概論	15		15	
	小児保健	30		30	
	小児臨床看護	75		75	
	母性看護学	120		120	
	母性看護概論	15		15	
	母性保健	30		30	
	母性臨床看護	75		75	
臨床実習		1035	1035	実習：総時間の34.5%	
基礎看護		135	135		
成人看護		} 630	} 630		
老人看護					
小児看護		135	135		
母性看護		135	135		
	小 計	945	1035	1980	66%
	計	1815	1035	2850	95%
	選択必修科目			150	専門基礎科目，専門科目のうちから選択して講義又は実習を行う。5%
	合 計			3000	100%

[第2表] 4年制保健学部看護学科の教育課程(その1)

授業科目の名称	授業を行う年次	単位数			時間数	成績	備考
		必修	選択	自由			
人文社会・自然科学系	文学	1・2・3・4		2		30	人文系から4単位以上 (生命倫理・医学/医療史を含む)履修のこと
	演劇論	1・2・3・4		2		30	
	心理学*	1・2・3・4		2		30	
	哲学	1・2・3・4		2		30	
	コミュニケーション概論	1・2・3・4		2		30	*印は助産婦課程選択者の必須科目
	人間学*	1・2・3・4		2		30	
	法学	1・2・3・4		2		30	
	社会学*	1・2・3・4		2		30	
	経済学	1・2・3・4		2		30	
	統計学	1・2・3・4	2			30	
	数学	1・2・3・4		2		30	
	物理学	1・2・3・4		2		30	
化学	1・2・3・4		2		30		
生物学	1・2・3・4		2		30	高校で生物を未履修の学生はこの科目の選択を勧める	
国際系	国際医療福祉論	1・2・3・4	2			30	国際系選択科目より 4単位以上履修のこと
	東南アジアの経済・社会・文化	1・2・3・4		2		30	
	国際関係論	1・2・3・4		2		30	
	国際経済論	1・2・3・4		2		30	
	日本の社会事情と医療	1・2・3・4		2		30	
地球環境論	1・2・3・4		2		30		
外国語系	英語Ⅰ-1	1	2			60	
	英語Ⅰ-2	1	2			60	
	英語Ⅰ-3	1	4			120	
	英語Ⅱ-1	2	2			60	
	英語Ⅱ-2	2	2			60	
	英語Ⅲ-I	3	2			60	
	英語Ⅲ-2	3	2			60	
	英語Ⅳ	4	2			60	
	フランス語Ⅰ	1・2・3・4		2		60	
	フランス語Ⅱ	1・2・3・4		2		60	
外国語系	ドイツ語Ⅰ	1・2・3・4		2		60	
	ドイツ語Ⅱ	1・2・3・4		2		60	
	スペイン語Ⅰ	1・2・3・4		2		60	
	スペイン語Ⅱ	1・2・3・4		2		60	
外国語系	中国語Ⅰ	1・2・3・4		2		60	
	中国語Ⅱ	1・2・3・4		2		60	
保健体育系	保健体育理論	1	1			15	
	保健体育実技	1	1			45	
小計			18	58		1,680	

*印は「助産婦」課程の必須科目

大学看護学部教育制度についての成人教育学的考察(宮脇陽三)

授業科目の概要

[第3表] 4年制保健学部看護学科の教育課程(その2)

授業科目の名称	授業を行 う年次	単位数			時間数	成績	備考
		必修	選択	自由			
医療福祉法制/行政論	1・2・3・4	2			30		
情報科学	1・2・3・4	1			30		
情報科学演習	1・2・3・4	1			30		
医療統計学	1・2・3・4		2		30		
社会福祉学	1・2・3・4	2			30		
生命倫理	1・2・3・4		2		30		
医用福祉機器論	1・2・3・4		2		30		
医学/医療史	1・2・3・4		2		30		
人間工学	1・2・3・4		2		30		
医療管理学Ⅰ	1・2・3・4	2			30		
医療管理学Ⅱ	1・2・3・4		2		30		
解剖学	1	2			60		
生理学	1	2			60		
病理学	1	2			45		
栄養学	1	1			30		
生化学	1	1			30		
微生物学	1	1			30		
医学概論	1	1			15		
薬理学	2	1			30		
公衆衛生学	2	1			30		
疫学**	2		1		30		※※印は選択必修科目 (保健婦(史)国家試験の 受験資格に必要な単位)
基礎看護学概論	1	4			60		
基礎看護技術論	1	4			120		
看護過程Ⅰ	1	1			30		
コミュニケーション論Ⅰ	1	2			60		
基礎看護実習	1	1			45		
健康保健概論Ⅰ	2	4			60		
健康保健概論Ⅱ	2	1			30		
健康管理論Ⅰ	2	1			30		
健康管理論Ⅱ**	2		1		30		
看護の方法論Ⅰ	2	2			45		
看護の方法論Ⅱ	2	2			60		
看護過程Ⅱ	2	1			15		
看護過程Ⅲ	2	1			15		
コミュニケーション論Ⅱ	2	2			60		
看護実習Ⅰ	2	2			90		
看護実習Ⅱ	2	2			90		
臨床看護論Ⅰ	3	3			90		
臨床看護論Ⅱ	3	4			120		
臨床看護論Ⅲ	3	2			45		
看護の方法論Ⅲ	3	3			90		

〔第4表〕 4年制保健学部看護学科の教育課程（その3）

授業科目の名称	授業を行う年次	単位数			時間数	成績	備考
		必修	選択	自由			
看護の方法論Ⅳ	3	1			30		
看護過程Ⅳ-a	3	1			15		
看護過程Ⅳ-b	3	1			15		
看護過程Ⅳ-c	3	1			15		
看護過程Ⅴ*	3		1		15		
救命救急看護	3	1			30		
コミュニケーション論Ⅲ*	3		2		60		
臨床看護実習Ⅰ	3	4			180		
臨床看護実習Ⅱ	3	3			135		
臨床看護実習Ⅲ	3	1			45		
臨床看護実習Ⅳ	3	3			135		
臨床看護実習Ⅴ	3	3			135		
臨床看護実習Ⅵ	3	2			90		
産業保健論	4		1		15		
リエゾン精神看護学概論	4		1		15		
ターミナル・ケア	4		1		15		
心身障害者看護論	4		1		15		
家族看護論	4		1		15		
現代医療論	4		1		15		
看護管理学概論	4	1			15		
地域看護学概論**	4		6		90		
保健相談指導論Ⅰ**	4		2		60		
保健相談指導論Ⅱ**	4		1		30		
看護過程Ⅵ**	4		1		30		
コミュニケーション論Ⅵ**	4		2		60		
地域看護実習**	4		3		135		
助産学概論*	4		1		15		
臨床助産論Ⅰ*	4		2		45		
臨床助産論Ⅱ*	4		2		60		
臨床助産論Ⅲ*	4		2		60		
助産管理論*	4		1		30		
助産過程*	4		1		15		
助産実習Ⅰ*	4		5		225		
助産実習Ⅱ*	4		2		90		
研究Ⅰ	4	2			30		
研究Ⅱ	4		2		30		
総合実習	4	2			90		
小計		89	56		3,975		
計		107	114		5,655		

大学看護学部教育制度についての成人教育学の考察（宮脇陽三）

授業科目の概要

専門教育

[第5表] 4年制保健学部看護学科の授業科目一覧

1994. 12. 1

教育学部論集 第七号(一九九六年三月)

レベル	01 概論	02 技術	03 技術(看護過程)	05 コミュニケーション	07 実習
レベルⅠ 看護学の基礎	101 基礎看護学概論 看護学の基礎を全般的に学習する	102 基礎看護技術論 基礎技術を学習する	103 看護過程Ⅰ 看護過程の基礎的知識の学習	105 コミュニケーション論Ⅰ 自分の理解の体験学習	107 基礎看護実習Ⅰ 医療の現場の初体験学習
レベルⅡ 健康な人間の営み	201-1 健康保健概論Ⅰ 人間の健康生活全般について学習する 201-2 健康保健概論Ⅱ 加齢現象(身体・心理)、老人看護学	202-1 健康管理論Ⅰ フィジカルアセスメント 202-2 看護の方法論Ⅰ セルフケア、健康教育 203-3 看護の方法論Ⅱ 母性看護学、助産婦	#203-1 健康管理論Ⅱ 健康の保持増進の方法を学習 203-2 看護過程Ⅱ 母性の看護過程 203-3 看護過程Ⅲ 老人の看護過程	205 コミュニケーション論Ⅱ 援助役割を自覚しての他者との関わりの学習	207-1 看護実習Ⅰ 基礎的な看護援助実習 207-2 看護実習Ⅱ 老人看護学実習
レベルⅢ 健康の障害	301-1 臨床看護論Ⅰ 健康障害、危険に直面した人間の理解 301-2 臨床看護論Ⅱ 健康障害の医療(疾病論) 301-1 臨床看護論Ⅲ 精神看護学概論(精神保健、疾病)	302-1 看護の方法論Ⅲ 健康障害をもつ人々の援助方法 302-1 看護の方法論Ⅳ 手術療法、回復期の看護	303-1 看護過程Ⅳ-a 慢性期の看護過程 303-2 看護過程Ⅳ-b 急性期、回復期の看護過程 303-3 看護過程Ⅳ-c 小児期の看護過程 #303-4 看護過程Ⅴ 精神の看護過程	#305 コミュニケーション論Ⅲ 看護場面でのコミュニケーション、実習と関連	307-1 臨床看護実習Ⅰ 慢性期、ターミナル期 307-2 臨床看護実習Ⅱ 急性期、回復期 307-3 臨床看護実習Ⅲ 救命救急 307-4 臨床看護実習Ⅳ 母性 307-5 臨床看護実習Ⅴ 小児 307-6 臨床看護実習Ⅵ 精神
レベルⅣ 特定の対象および状況における看護	401 救命救急看護 *411 産業保健論 *421 リエゾン精神看護学概論 *431 ターミナル・ケア *441 心身障害者看護論 *451 家庭看護論 *461 現代医療論				
レベルⅤ 地域看護学	#501 地域看護学概論	#502-1 保健相談指導論Ⅰ 地区活動論 #502-2 保健相談指導論Ⅱ 地域における援助方法論	#503 看護過程Ⅵ 在宅、地域における看護過程	#505 コミュニケーション論Ⅳ グループダイナミクス 集団内のコミュニケーション	#507 地域看護学実習 保健所実習
レベルⅥ 助産学	#601 助産学概論	#602-1 臨床助産論Ⅰ 生殖に関わる基礎知識の学習 #602-2 臨床助産論Ⅱ 助産診断法 #602-3 臨床助産論Ⅲ 助産技術 #602-4 助産管理論 助産業務管理の基礎的学習	#603 助産過程 助産学における看護過程		#607-1 助産実習Ⅰ 個別的助産活動の実習 #607-2 助産実習Ⅱ 助産管理実習
レベルⅦ 研究	701 研究Ⅰ 研究の概要、研究計画書の作成				#707 研究Ⅱ 研究の実施
レベルⅧ 総合	801 看護管理学概論 看護の基本的な理論の学習				807 総合実習 課題別まとめの実習

選択必修科目 * 選択科目

突

二 フランクリン大学看護学部教育問題

フランクリン大学看護学部としては、第三学年課程への成人学生
の大量の編入学が増加してくると、学士（看護学）の取得の障害と
なるような、さまざまな教育問題が起ってきたのである。今日でも
まだ解決されていない教育問題は、次に示す通りである。

①編入学以前に既習していた看護経験を再度履修することから起
ってきた自尊心の低下。

②学士（看護学）の取得と、日常の授業への準備に必要な時間を
確保することによる生活の仕方の変化。

③学士（看護学）の取得に関連した経費。

④看護学部への通学にあたっての地理的困難と大学看護学部設置
数の不足。

⑤大学内部でもまだあまり馴染まれていない新顔の看護学部とい
うことから生じてくる制約。

⑥編入学以前に履修済みの科目の単位や成績および臨床経験なら
びに学力検定試験の申請がある場合に、それらに対して大学側の単
位に読み替える場合の標準的な基準がないこと。

⑦病院等での複雑な勤務条件と大学看護学部の授業日程の調整が
困難であること。

したがって大学看護学部教授は、つねに学士（看護学）取得のた
めに看護学科第三学年に編入学してきた登録看護婦の成人学生の指

導にあたっては、特別の教育的配慮が必要であることを十分に理解
していなければならないのである。第三学年編入学の成人学生の学
業への要求と期待は、通常の現役の学生のそれとはきわめて異なっ
ているのである。もしそのような違いが十分に認識されていなかった
たならば、これら第三学年編入学の成人学生に対する教育過程は、
たちまちがたがたになって混乱してしまうことになるのである。

したがってこれまでの伝統的な学部の教育のやり方とは異なる、
新しい成人教育学の原理に基づいた、看護教育の機会を、成人学生
に提供することが必要になってきたのである。もし成人教育学の原
理が適用されるようになり、また成人学生の要求や興味や関心など
の実態が十分に認識されるようになったならば、大学看護学部第三
学年に編入学してきた成人学生の心配や欲求不満はかなりの軽減さ
れることになるのである。その結果、看護学部の後期教育課程の期
間における学業生活は充実したものになり、また病院等での勤務生
活の条件も、いっそう改善されるようになるのである。

三 フランクリン大学看護学部教育課程

フランクリン大学はアメリカ合衆国のオハイオ州コロンバス市に
あり、学生数が五千人の地方都市の通学課程の大学である。この大
学は職業技能や知的能力の開発に積極的に取り組む教育経験を提供す
ることによって、一人ひとりの学生の学習要求に応じた、学生中心
の教育活動を行っていることで有名である。

フランクリン大学の全般的な教育目的に沿って、学士（看護学）の学位を授与するための看護学部の後期教育課程が、準学士（看護学）または看護婦免許状を取得した登録看護婦の専門教養の基礎をさらに拡充するために開設されたのである。

看護学部の後期教育課程の編成にあたっては、第三学年への編入学生のそれまでの教育や職務経験に基づいて、看護という仕事の分析技能と診断技能の発達を重視したのである。

看護学部の後期教育課程の教育は、自己決定学習と目標志向学習を通じて、看護婦が臨床看護の実務において、いっそう多くの自律性と社会的責任性を持つるようになるとともに、患者に対する看護の仕事において創意工夫を働かせることを促進しようとしたのである。そのために後期教育課程には経営学理論が、看護婦による意思決定の役割がますます増大してきている事情を考慮して取り入れられたのである。

看護学部の後期教育課程では、第三学年に編入してきた成人学生は、前期教育課程の第一、第二学年の必修単位数は既に履修済みであるということ前提条件としていた。それゆえ前期教育課程の多くの必修単位数は読み替えられるか、または学力検定試験によって認定されることになったのである。

看護学部の前教育課程の期間には、通常の学生は自然科学（数学、物理学、化学、生物学）や人文科学（文学、演劇論、心理学、哲学、人間学）や社会科学（コミュニケーション論、法学、社会学、経済学、統計学）の基礎知識を履修する。かくして看護学部学

生は、多様で広範囲にわたる一般教養と、看護専門教養（看護学の理論とその応用と実技と臨床看護実習）と、看護職務経験と、看護職務に対する大きな関心を持つて、看護学部の後期教育課程へ進級して行くのである。

フランクリン大学看護学部の後期教育課程は、必修専門教育科目として臨床看護系の五科目と看護学講義科目系の二科目の合計七科目で編成されている。さらに必修専門教育科目のほかに、選択関連科目として人文科学や社会科学や行動科学や自然科学や経営学の系の7科目が設置されている。編入学してきた成人学生の個別的な事情に応じて、かなり弾力的に教育課程の運営が行われているのである。

四 フランクリン大学看護学部の学生の实情

フランクリン大学看護学部には籍している登録看護婦免許状を取得している学生数の合計は一八一人である。大多数の学生は既婚婦人であり、伝統的な看護婦の職務に従事する常勤の被雇用者である。六一%の学生は六年以上の看護婦経験者である。

大多数の学生は病院などでの常勤の被雇用者であるために、看護学部の後期教育課程の授業を定時制で受講することになる。約七五%の学生は、フランクリン大学看護学部の前教育課程の修了者ではなく、他の大学等の看護学部の前教育課程の修了者であった。前期教育課程の修了後に平均五年間が経過していたのである。

五 フランクリン大学看護学部の後期教育課程についての成人教育学の考察

アメリカの成人教育学者ノールズによれば、成人学習であるかどうかを判別するための決め手になる五つの基礎条件は、次に示す通りである。

- ① 学習者がしだいに自己決定学習を行うようになるということ。
- ② 学習者の経験が豊かな学習資源になるということ。
- ③ 学習者の学習用意性が学習者自身の生活の仕事か、または問題から発生してきているということ。

④ 学習活動の焦点が職務にしばらくこんでいるか、または問題中心になっているということ。

⑤ 学習者の学習への動機づけが、内発的動機づけか、または好奇心から起ってきているということ。

このような成人学習の五つの基礎条件が看護学部の後期教育課程にも適用することができるのである。

まず一番目の学習者がしだいに自己決定学習を行うようになるという条件から考察してみよう。

看護学部の後期教育課程に編入学してくる成人学生は、数年間にわたる看護婦としての職務経験を有する正規の看護婦免許状取得者である。学生は自己決定学習を行っているとみることができると、また後期教育課程の学業の履修を進めて行くにあたって、いっそう

多くの自己責任を分担することになるのである。

第三学年の配当科目である「基礎看護学」や「公衆衛生学」は、第四学年の配当科目である看護学系科目よりも、看護教育体系の一般的な見通しと、それぞれの臨床看護学系の科目を担当する講師についての履修指導オリエンテーションも行うのである。

第四学年の配当科目である「看護管理論」では、学生は自分に適した臨床学習活動を決定し、各臨床専門領域での知識や技能に熟練していると認められている臨床経験の豊かな、信用のある臨床指導者 (clinical mentor) を選定することになる。

学生は、「看護学部の後期教育課程の履修の手引き」を参照して、そこに記載されている科目での学習活動について、臨床指導者と相談して、双方の合意ができたうえで、両者による学習契約書を作成することになる。

なお看護学部の教授陣は、いつでも学生の臨床経験に責任を持っており、もし問題が起ったならば、いつでも指導助言を行うことになっている。

看護学部での臨床教育のしめくりとなる「臨床看護実習および総合実習」の科目では、学習目標の設定や、学習内容の精選と整理や、学習方法の工夫や、学習評価の仕方などは、全面的に学生中心で行われるのである。

学生は臨床指導者の選定に加えて、臨床看護学の理論と実習について、さらに綿密な学習契約書を作成することになる。「臨床看護実習および総合実習」の科目の指導目標は、学生に自分自身の学習

活動の弱点や不十分な点を診断したり、また看護学部の後期教育課程の修了前に、これらの学習要求を解決するための見通しを持った、適切な対策を取ったりするための機会を提供することなのである。

つぎに二番目の学習者の経験が豊かな学習資源になるという条件について考察してみよう。

看護学部の後期教育課程の教育方針は、学生同士が相互に知識を共有することが、学生の心身の成長・発達と社会的責任感を育成するということである。

それぞれの臨床看護学系の科目には演習 (seminar) がある。これは学生による知識の共有のための重要な手段である。演習は学生主導型であり、教師は集団過程の促進者として活動するのである。

看護学講義系の科目にも同じように小集団活動があり、討議の間も組みこまれている。小集団活動は小集団内の学生の間、知識の共有を支援することになるし、また一人ひとりの学生は、学友や指導者に対して豊かな学習経験の資源として活動することになるのである。

学生が豊かな知識の学習資源であるという条件にしたがって、フランクリン大学看護学部では学力検定試験によって、学生が編入学以前に習得していた知識や技能について、後期教育課程の所定科目の単位認定を与えることができるようになっていた。

大学看護学部は、一人ひとりの学生が時には現職研修や読書や、それらに関連した学習の努力によって、大学の所定科目の履修で習

得する学力と同じくらいの学力を身につけることができるということとを認めているのである。

学力検定試験はこのような経験から得られた学習を証明するために設けられたのである。看護学部の後期教育課程に編入学してきた学生は、看護学の基礎教育を既に履修済みであり、そのうえ多数の学生はすでに前期教育課程の必修科目の所定単位数以上の単位を履修してきているのである。

それゆえ看護学部の前期教育課程の必修科目の単位数については、標準学力検定試験によって読み替えるか、または書類審査によって単位認定をすればよいのである。なお必修科目ではなく、選択関連科目の単位認定にあたっては、科目担当指導者は自分で作成した試験問題によって、その可否を判定してよいことになっているのである。

三番目の学習者の学習意性が学習者自身の生活の仕事か、または問題から発生してきているという条件について考察してみよう。

フル (Helmick) は生涯学習者の類型を、①目標志向型と、②活動志向型と、③学習志向型の三種類に分類している。

①目標志向型の生涯学習者。これは明確な教育目標を達成するための手段として、教育を利用する人である。例えば学校教育職員免許状や博物館学芸員資格を取得するために、教育学や博物館学を学習する人である。

②活動志向型の生涯学習者。これは教育目的とは直接には関係のない理由で、学習活動に参加する人である。例えば新しい人と出会

いたいというような理由で学習活動に参加する人である。

③学習志向型の生涯学習者。これは個人の成長・発達や自己啓発を達成するために学習に参加する人である。

看護学部の後期教育課程に在学する、ほとんどの学生は、フルの①番目の目標志向型の学生であり、また学習用意性が学習者自身の生活の仕事や問題から発生してきているというノールズの③番目の条件にも、ぴったりとあてはまるのである。

看護学部には在籍する大多数の学生は、目標志向型の生涯学習者であり、また看護専門職員としての職能開発という学習課題に取り組む生涯学習者であることができるのである。

学士（看護学）の取得を希望する、ほとんどの看護婦の学習目的は、看護業界内での地位の昇進である。フルによれば、目標志向型の生涯学習者は、自分の学習活動を、大学で学んだことを実務で活用し、また実務で経験した課題を大学で再学習するというように、断続的に進めていくのである。

フランクリン大学看護学部の後期教育課程の学生は、病院等での専任常勤の看護職員であり、また学生は既婚で子供を持っていることが多いので、社会的責任や経済的責任の許す範囲内で、断続的に定時制で大学の授業を受講することになるのである。

フランクリン大学は成人学習者のために断続的な教育を、早朝授業や夜間授業や週末授業とともに、夏学期授業で履修できるようにしているのである。もし学生が新たに、もっと好都合な授業日時を要求してきた時には、看護学部はその都度、学生の希望にできるだけ

け応じるように授業日時を設定することになっているのである。

四番目の学習活動の焦点が職務にしばらくこんでいるか、または問題中心になっているという条件について考察してみよう。

看護学部の後期教育課程の学生は、学習に関連した事柄に対して、つねに問題意識を持って取組んでいるのである。各科目の講義概要には期待される学習成果が記載されているし、また臨床看護実習は問題中心になっており、どんな学習課題を解決するのか、またどんな仕事をどのような手順で遂行していくのかが記載されているのである。

フランクリン大学看護学部の後期教育課程の「基礎看護学」は、第三学年編入学生を対象として、成人学習者の特質を考慮したうえで、学士（看護学）の取得を希望する学生が直面するような問題、例えば試験の受験にあたっての心得や、時間管理なども取扱っており、再入学してきた学生の、生き残りのための科目として開発されたのである。

「基礎看護学」科目は、現代の看護に影響を及ぼしている諸問題を学習するために、相等的な授業時間を配当されているのである。看護学部学生は、とくに自分自身の臨床看護の経験に直接に関連している問題や事象を選び出して、それらの問題をあらゆる側面から学習して、自分が直面している問題に対する解決策を提案する研究の現況報告書を作成するのである。

最後に五番目の学習者の学習への動機づけが、内発的動機づけか、または好奇心から起きているかという条件について考察して

みよう。

フランクリン大学看護学部多くの学生は、もちろん評点によって測定される学業成績に関心を持っているが、同時にまた学習が自分自身の生き方に、どんな意味を持っているかについても関心を持っているのである。

例えば、ある学生は、「何か新しい事柄を学んでいる自分を好ましいと感じている」とか、継続教育をやっていることによって、「さらにいっそう専門職業人らしくなったように感じている」というような、自分自身の内発的動機づけに触れた記述をしているのである。

学生の好奇心もまた学習の強い動機づけになっている。それは学生がどんな臨床看護実習を選択したかによって、すぐに判明するのである。臨床指導者として助産婦 (nurse-midwife) を選んだ、ある学生理由は、「わたくしはいつも助産婦は何をするのか、また従来の助産婦とはどう違うのかを、いつも見たいと思っていました」ということであつたのである。

ノールズは成人学習の五つの条件とともに、成人教育の範型に必要な、六つの条件をあげている。成人教育の範型の六つの条件は、次に示す通りである。

- ① 学習者が学習したくなるような環境づくりをすること。
- ② 学習者が学習計画をお互いに立案していけるようなくみをつくること。

③ 学習者が学習目的をお互いに設定することができるようにする

こと。

④ 学習者が学習契約書を立案したり、学生の自主研究計画を含む学習計画の腹案を設計することができるようにすること。

⑤ 学習者が適当な技術と資源を活用して、学習を経験していくことができるように図つてあること。

⑥ 学習者が学習した成果を自己評価したり、また学習者の学習要求を再診断したりすること。

ノールズは学習過程の全期間を通じて、教師と学習者の相互の触れあいが必要であると主張している。かれは教師と学習者がお互いに話し合つて納得したうえで学習契約書の作成が、最も成功した学習方法であると提案している。なぜなら学習契約書に基づく学習活動では、学習者は学習目的や学習活動を自分の学習目的であり、自分自身の学習活動として取組むようになるからである。そのうえ学習契約書の作成によって、学生は自分自身が取組む学習活動の全体の見取図を見ることができるようになるのである。

フランクリン大学看護学部の学生が、学習契約書を作成するようになったのは、一九八二年の「臨床看護実習」科目の履修登録の時期からである。学生には「臨床看護実習」科目の講義概要が与えられた。「講義概要」には臨床看護実習の講義と臨床看護実習についての一般的な案内が記載されていた。

学習契約書の作成にあたっては、ノールズの成人学習の五つの基礎条件を厳密に満たさなければならぬようになっていた。

最初の間は、学生は学習の責任がすべて自分に負わされていた

めに怒ったのである。しかし冷静になってからは、学生は自分が履修したいと思う科目を、どんな臨床看護系科目からでも、またどんな看護学講義系科目からでも、自由に選択することができるという構想に興味を持つようになったのである。

学生は自分自身の学習目標を、自分の学習要求について個人的診断に基づいて決定できるようにしたのである。学生は自分の学習目標に適した学習方法を工夫した。学生は学習目標がどの程度まで達成されたかを評価する方法についても確認するようになったのである。

フランクリン大学看護学部看護学科における「臨床看護実習」科目の学習契約書の事例は、(第6表)(1, 282, 283)に示す通りである。

学生と指導者メンターと講師インストラクターは、学習契約書の内容を徹底的に再検討し討議した。「臨床看護実習」科目の修了にあたって、学生は、自分の興味のある学習を選ぶことができ、それによって新しい事柄を学ぶ機会を与えられたので、学習契約書を作成したことはよかつたと認めたのである。

学習契約書の作成は時間がかかるし、また最初の間は学生や教師が混乱することもあった。しかし学習契約書の作成は、これまでの教室の授業では必ずしも見ることでできなかった共同作業の精神と責任感を産み出すことになったのである。

看護学部の学習環境は形式張らない雰囲気になり、自由な討議や信頼や相互の尊敬がみなぎるようになったのである。看護学部教授

大学看護学部教育制度についての成人教育学的考察(宮脇陽三)

陣は、学生を臨床看護実習科目等を担当する同僚と見るようになる、学生が関心を持っている問題点などを討議するように奨励したのである。

後期教育課程の学生は、「臨床看護論」科目や「臨床看護実習」科目等の科目を担当する臨床実習指導者を自分で選択したのである。それらの科目の学習契約書の作成にあたっては、臨床実習指導者と大学講師と学生の三者は、徹底的な交渉を行ったのである。とりわけ「臨床看護実習」科目の学習契約書の作成にあたっては、実習内容についての細部にわたる綿密な交渉が行われたのである。

看護学部のすべての専門教育科目の指導にあたっては、多種多様な教育方法が活用されたのである。学生は、看護学講義科目や臨床看護実習科目等の全科目の履修にあたっては、学生自身の看護学課題研究(Project)を行ったのである。

例えば、学生は、「看護学研究」科目では、看護学研究論文から二編の論文を自分で選定して、論文の要旨と自己の所見を書いた報告書を作成したのである。それらの学生の研究報告書は、学級での授業時間中に他の学生にも回覧されたり、また学生同士での情報交換が、専門看護学会で行われているような自由研究発表や、課題研究発表や、シンポジウムや、フォーラムや、パネル・ディスカッションなど、さまざまな方法によって行われたのである。

「看護管理学」科目でもまた、学生の研究意欲を育成するために、論文作成が必要となったのである。学生は、臨床看護実習で体験した地域保健所等の役割を分析して、その長所と短所を指摘したり、

〔第6表〕 フランクリン大学看護学部看護学科の学習契約書

学習者氏名 _____ 科目名 臨床看護実習 学期 1982年夏

学習目標	学習手順と方法	実績の証明	目標完了日	評価方法
<p>本学期の終了時に学生は以下のことができる</p> <p>(1)幼児の心臓病アセスメントを行う</p>	<p>82年6月1日に子供病院で、新生児の心臓ケアに関するオリエンテーションに出席する</p> <p>子供病院の心臓病クリニックで2時間実習する</p> <p>臨床指導者の監督のもとで、各臨床実習日に集中治療室で、最低2事例の幼児の心臓病アセスメントを行う</p>	<p>臨床指導者に新生児の心臓病の正確なアセスメントを実際にやって見せる</p> <p>心臓病アセスメントを行う際の重点項目を含む簡単な概要を書く</p> <p>臨床分野でなされた心臓病アセスメントの経過記録を入力したものを再検討する</p>	<p>'82年 7月22日</p>	<p>指導者による私の臨床実習評価</p> <p>指導者と講師による心臓病アセスメントの実施概要の評価</p> <p>講師による経過記録入力の詳細再検討</p>
<p>(2)スタッフ、内科医、同僚、家族とのコミュニケーション技能が向上する</p>	<p>指導者のコミュニケーション技能を観察する</p> <p>コミュニケーションに関する交流分析や理論と文献を再検討する</p> <p>同意を得た後で、集中治療室の幼児の家族とのインタビューを2事例録音する</p> <p>指導者、講師、同僚からコミュニケーションの有効性についてフィードバックを受ける</p>	<p>指導者と教授に利用されるコミュニケーションスタイルの型の経過記録日誌のインプット</p> <p>同僚や講師が私について書き込む効果的コミュニケーションの査定基準の開発</p>	<p>'82年 8月1日</p>	<p>臨床の場で使用した私のコミュニケーション技能に対する指導者の書面による評価</p> <p>学期の始めと終わりにおける教授と同僚による評価(査定基準を用いて)</p>

また地域保健所等の保健機関の改善の可能性を査定し評価することを要求されたのである。

学生は、病院や地域保健所等の看護の現場における看護技術の模範競技 (gaming) や役割実演 (role playing) を通じて、医療組織内部での葛藤を処理したり、看護についての面接相談指導を行ったり、看護の実績を評価したりするという看護管理技術を実習する機会を与えられたのである。

「公衆衛生学」科目では、学生は、自主研究課題を選定し、その研究成果を適当な聴き手に発表する機会を与えられたのである。この科目を受講中のある学生は、フランクリン大学での地域福祉事業のための全学共同募金活動の期間中に、看護学部以外の他学部の学生に対して、「なぜ看護学士の取得のために、多数の看護婦が学んでいるのか」について口頭発表を行ったのである。

臨床看護実習等の科目の学習評価にあたっては、まず学生側で評価の対象になる看護の実績の資料を収集し整理することが行われるのである。学生が最初に自己評価セルフ・アセスメントを行い、次いで講師、場合によっては臨床指導者の評価も加えて、学生と講師、または学生と講師と臨床指導者の三者による最終評価の協議の場で討議するのである。すべての評価資料は同等のものとみなされ、学習者の学習目標と科目の指導目標への到達度等から評定が行われるのである。

最終評価の協議の場では、学習者の学習要求について再診断が行われるのである。

この学習者の学習要求についての再診断の結果に基づいて、学習

者にとって未解決の学習要求に対応した、次期の学習計画の作成のための作業が始まることになる。

学生は、自分自身の学習要求または取り組むべき問題に関連した看護分野を、次期の看護学専門科目の担当教師に関連する責任を持っているのである。そうすることによって、看護学専門科目の学習過程の継続性が確保されることになるのである。

おわりに

(一)成人学習者の特質を理解することは、これまでの通常の学士課程とは異なる学士(看護学)課程の授業を担当する教師と学生にとってはきわめて重要な問題である。

看護学部での学習への動機づけや刺激を与える学習環境づくりのためには、多様な創造的な教育方法を活用しなければならぬのである。看護学部学生の学習要求に対応していくことは、時には困難なことであり、学生との共同作業によってしか対応していくことができないのである。

(二)成人学習者は、最初の間は、教師と学生との間に信頼関係が確立されるまでは、どんな自己決定学習の機会からも、精神的な打撃を受けて、混乱してしまいがちである。

歴年齢では成人学習者を対象としているのであるが、看護学部第三学年編入学の学生は、それまでの学習経験を通じて、指ディレクションや指導助言ガイダンスを講師に依存するように慣らされてしまっているのでは

る。それゆえ最初から学生に自己決定学習を行うように期待する）とは無理なのである。

一人ひとりの成人学者の個別的な学習要求が評価されるようになり、また個別的な学習目的が、多様な教育方法や科目別課題^{トピック・メソッド}割当学習を通じて、達成された後に始めて、成人学習者は自己決定学習を行う段階へ移行してくるのである。そうなるから、ようやく成人学習者に対して成人教育学の原理を適用していくことができるようになるのである。

(三)成人学習者が新しい知識を獲得したり、自分の考え方を再検討したり、既定の真理の考え方に挑戦したりするように動機づけられるのは、学習経験が個別化されており、また弾力的に習得できるようになっている場合だけなのである。

したがって大学看護学部が現職の成人の看護婦免許状取得者を、第三学年編入学生として受け入れるにあたっては、成人教育学の原理を活用した学習環境づくりを行い、また教師と学生の間には、同好者意識と相互尊重の精神が行きわたるようになって、はじめて価値のある看護教育経験を提供することができるようになるのである。

（一九九五・九・三〇稿）

参考文献

- (1) Deborah Ahms, Bonnie Chenevey, Carol Karrer, Carol Hawthorne Rumlper, A Baccalaureate Degree Program in Nursing for Adult Students,

in "Malcolm S. Knowles & Associates, *Andragogy in Action*, 1985, Pp. 273-284.

- (2) American Nurses' Association, *American Nurses' Association's Guide for Self-Directed Continuing Education*, in "Malcolm S. Knowles & Associates, *Andragogy in Action*, 1985, Pp. 311-321.

- (3) Ernest M. Schuttenberg & Sandra J. Traey, *The role of the adult educator in fostering self-directed learning*, *Lifelong Learning*, February/March, 1987, Pp. 4-6.

- (4) 堀 薫夫「エデュアード・リンデマンの成人教育学——アメリカアンドラゴジー論のルーツをさぐる——」〔*日本社会教育学会紀要* 一九九一（平成三）年度 第二七号所収〕

- (5) 赤尾勝己「生涯学習社会における資格証明書主義に関する一考察——アメリカの経験学習単位を手がかりに——」〔*日本社会教育学会紀要* 一九九二（平成四）年度 第二八号所収〕

- (6) 細野余生子「看護婦生涯教育 Refresher in Minnesota 第一回研修報告」B・N・J・A会 一九九四（平成六）年

- (7) 大学基準協会「看護学教育に関する基準」〔*大学基準協会*〕会報第七四号、三一—七頁所収 一九九五（平成七）年

- (8) 現代医療を考える会（執筆者近藤祐子他）〔*21世紀への医療看護*〕基礎学習研究会、一九九五（平成七）年
- (9) 城ヶ端初子編著「看護活動の場の拡大をめざして——ワシントン会主催第四回アメリカ看護研修旅行レポート——」一九九五（平成七）年、一一—一〇四頁

- (10) 拙稿「成人教育」(新堀通也編『社会教育学』一三三―一五三頁所収) 有信堂、一九八一(昭和五六)年
- (11) 拙稿「学習指導者の種類と役割」(池田秀男編『社会教育学』七八―九四頁所収) 福村出版、一九九〇(平成二)年
- (12) 拙稿「成人教育者の役割についての一考察」(『佛敎大学教育学部論集 第2号』三一―三九頁所収) 一九九〇(平成二)年
- (13) 拙稿「生涯教育教師の役割についての一考察」(『佛敎大学教育学部論集 第3号』一一―二七頁所収) 一九九一(平成三)年
- (14) 拙稿「成人教育者の役割」(南澤貞美編『21世紀を展望する教育』一六二―一七一頁所収) 晃洋書房、一九九四(平成六)年

【備考】 文中の()内の数字は、文献番号と文献引用頁数を示す。

なお本稿は平成七年度佛敎大学学会特別研究助成金による「生涯学習社会における指導者養成教育制度」についての研究報告の一部である。

(みやわき ようぞう 社会教育学科)

(一九九五年十月二五日受理)